

指導医各種申請手続きについて

2022/3

周産期専門医資格を取得後、5年経過し1回目の資格更新手続きをされた方は、指導医申請資格が得られます。基幹・指定研修施設に在籍している先生は、指導医登録の申請が可能となります。基幹・指定研修施設の指導医として登録を希望される場合には、①指導医申請手続きをお願い致します。申請して頂かないと指導医になることはできません。

下記に各種申請手続き方法を記載致しますので、ご参照下さい。指導医登録申請は、2か月に1度開催されている施設認定委員会で審議されます。

<指導医申請書類の取得、ダウンロード>

学会ホームページ内「専門医制度（新生児）」または「専門医制度（母体・胎児）」
→「研修関連申請書類のダウンロード」→「指導医に必要な書類」

<申請書類送付先>

（郵送）〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町 2-30 (株)メジカルビュー社内
日本周産期・新生児医学会事務局
（メール）senmoni@jspnm.org（認定証コピーは pdf にてご提出ください）

①指導医登録申請手続き（代表指導医変更・指導医追加登録）

1) 指導医申請書

※代表指導医変更の場合は「2.指導医の変更を行う時」の項目にご記入下さい。

※指導医として追加登録される場合は「3.指導医更新を行った専門医が指導医として申請する時」の項目にご記入下さい。

2) 指導医履歴書

3) 日本産科婦人科学会または日本小児科学会 専門医認定証コピー（現在有効のもの）

②すでに指導医登録されている先生を代表指導医に変更する時

1) 指導医申請書

※「2.指導医の変更を行う時」の項目にご記入下さい。

※指導医履歴書と日本産科婦人科学会または日本小児科学会専門医認定証コピーの提出は不要です。

③指導医認定終了・変更手続き（退会、退官、勤務先変更時）

【異動先が認定施設の場合】

1) 指導医終了申請書（指導医認定されていた施設）

※後任の先生がいる場合には、*指導医変更手続きを依頼して下さい。後任の先生がない場合には、その旨必ず事務局までご連絡をお願い致します。*

2) 指導医申請書（新たに指導医申請手続きする施設）

※代表指導医変更の場合は「2.指導医の変更を行う時」の項目にご記入下さい。

※指導医として追加登録される場合は「3.指導医更新を行った専門医が指導医として申請する時」の項目にご記入下さい。

3) 指導医履歴書

4) 日本産科婦人科学会または日本小児科学会 専門医認定証コピー（現在有効のもの）

【退会、退官、異動先が認定施設ではない場合】

1) 指導医終了申請書（指導医認定されていた施設）

※後任の先生がいる場合には、*指導医変更手続きを依頼して下さい。後任の先生がない場合には、その旨必ず事務局までご連絡をお願い致します。*